

津市市民課等への窓口用封筒無償提供に関する基準

平成 27 年 8 月 31 日

改正 令和元年 11 月 12 日

津市市民課等への窓口用封筒無償提供に関する基準（平成 21 年 2 月 10 日施行）の全部を改正する。

（趣旨）

第 1 条 この基準は、市民課等が窓口において使用する窓口用封筒の作製及び無償提供に関し必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第 2 条 この基準において「窓口用封筒」とは、市民課、市民税課、資産税課及び収税課並びに総合支所及び出張所において発行した証明書等を持ち帰るために、市民等に提供する封筒であって、広告が印刷されたものをいう。

2 この基準において「無償提供者」とは、本市に窓口用封筒を無償提供する者をいう。

（募集数）

第 3 条 募集する無償提供者の数は、1 とする。

（広告掲載の内容等）

第 4 条 窓口用封筒に印刷する広告（以下「広告」という。）の内容は、津市広告掲載要綱（平成 19 年津市訓第 2 号。以下「要綱」という。）第 3 条第 1 項各号に該当しないものとする。

2 広告は、広告に係る業種又は事業者が要綱第 3 条第 2 項各号に掲げるものでないものとする。

3 広告は、企業又は自営業者のうち、本市の区域内に事業所等を有するものの広告とする。

（窓口用封筒の規格等）

第 5 条 窓口用封筒の規格、設置場所、設置期間等は、津市市民課等への窓口用封筒無償提供者募集要項（以下「募集要項」という。）において定めるものとする。

（無償提供者の募集方法）

第 6 条 無償提供者の募集は、本市ホームページに掲載して行うものとする。

2 募集期間、提出書類その他募集に必要な事項は、募集要項に定めるものとする。

(無償提供の申込み)

第7条 無償提供を申し込もうとする者(以下「申込者」という。)は、市民課等窓口用封筒無償提供申込書(第1号様式)に必要な書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(無償提供者の決定等)

第8条 市長は、前条の規定による提出があったときは、要綱第5条第1項に規定する津市広告掲載審査委員会の意見等を聴いて、公正に判断し、無償提供者を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により無償提供者を決定したときは、その結果を市民課等窓口用封筒無償提供者決定通知書(第2号様式)により、申込者に通知するものとする。

3 無償提供者は、市長が指定する期日までに窓口用封筒の原稿を提出するものとする。

(覚書の交換)

第9条 市長は、前条第1項の規定により決定した無償提供者から窓口用封筒の無償提供を受けるときは、当該窓口用封筒の作製及び無償提供に関し、覚書を取り交わすものとする。

(費用負担)

第10条 窓口用封筒の作製及び配置は、無償提供者の責任において行い、その費用は無償提供者が負担するものとする。

(無償提供者の責務)

第11条 無償提供者は、広告に関する苦情その他の問題が発生したときは、その一切の責任を負い、速やかに苦情等の解決に努めるものとする。

(代替品の納品)

第12条 無償提供者は、窓口用封筒に広告を掲載する者に営業停止等の問題が発生したときは、速やかに市長に報告するとともに、当該窓口用封筒を回収し、代替の窓口用封筒を無償で納品しなければならない。

(窓口用封筒設置の中止)

第13条 市長は、無償提供者がこの基準の規定に違反していると認めるときは、窓口用封筒の設置を中止するものとする。

(委任)

第 14 条 この基準に定めるもののほか、広告の掲載に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この基準は、平成 27 年 9 月 1 日から施行する。

附 則（令和元年 11 月 12 日）

この基準は、令和元年 11 月 15 日から施行する。

第1号様式（第7条関係）

市民課等窓口用封筒無償提供申込書

年 月 日

（宛先）津市長

（〒 ）

住 所

申込者 氏 名 ⑩

（法人その他の団体にあつては、主たる事務所又は事業所の所在地、名称及び代表者の氏名）

電 話

津市市民課等への窓口用封筒無償提供に関する要綱第7条の規定により、次のとおり申し込みます。

なお、この申込書及び関係書類の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

1 当年度及び前年度における無償提供の実績

--

2 添付書類

- (1) 企画提案書
- (2) 窓口用封筒の見本等
- (3) 法人市民税（事業を営む個人の場合は個人市民税）、固定資産税、軽自動車税及び消費税の納税証明書
- (4) 法人の履歴事項全部証明書（事業を営む個人の場合は身分証明書）
- (5) 会社の概要が分かるもの
- (6) 広告関係の契約実績の分かるもの

3 連絡先

担 当 者 氏 名	
電 話 番 号	
F A X	
E - m a i l	

第 2 号様式（第 8 条関係）

市民課等窓口用封筒無償提供者決定通知書

（記 号 番 号）
年 月 日

（氏 名） 様

津市長 （氏 名） 印

年 月 日付けで申込みのありました窓口用封筒無償提供について、次のとおり決定しましたので、津市市民課等への窓口用封筒無償提供に関する基準第 8 条第 2 項の規定により通知します。

1 決定区分

- ☐ 決定しました。
☐ 決定しませんでした。

2 備考